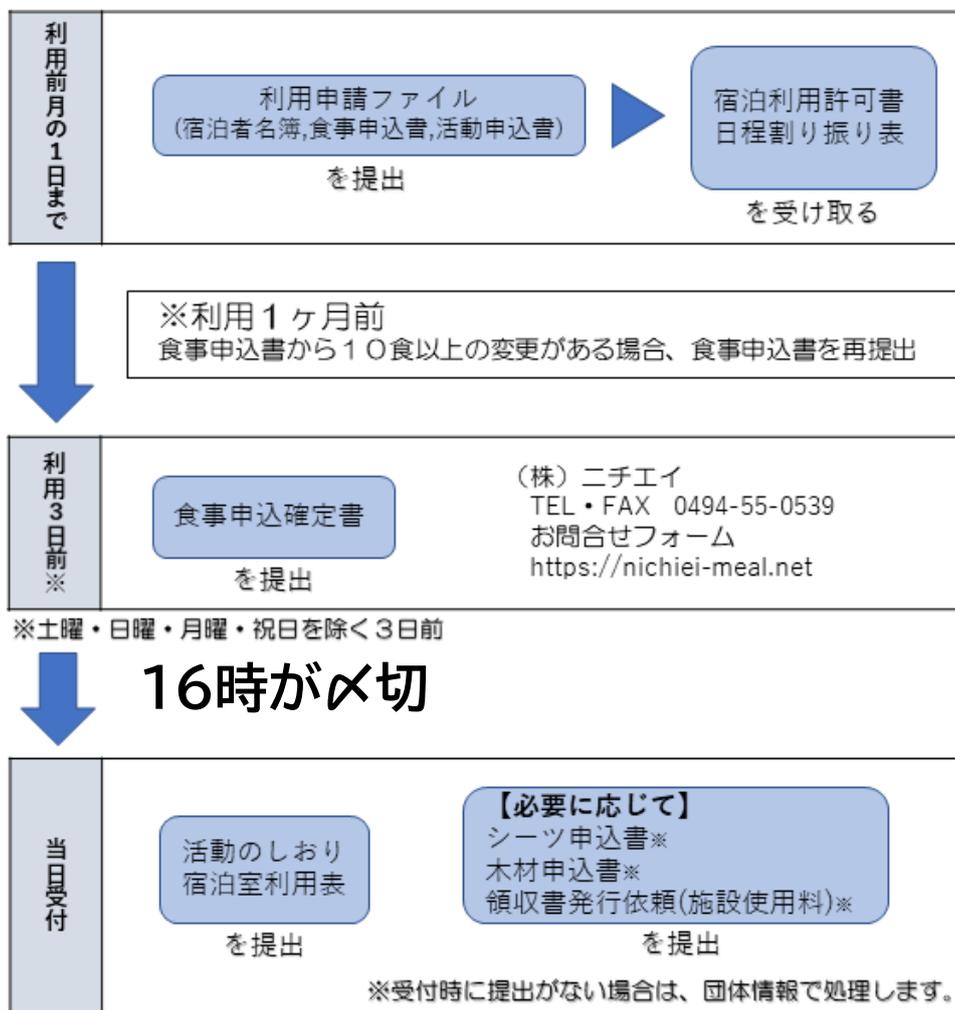


申請について

宿泊利用が可能となりました団体は、以下の手順で申請が必要です



申請書類は当プラザのホームページからダウンロードできます。
電子メールで提出後は、確認の連絡をお願いします。

※県内の中学・高等学校による部活動合宿や勉強合宿等で利用する団体は、

「使用料・入館料減額(免除)申請書」をご提出ください。

※「食事申込確定書」は利用3日前の16時を過ぎると、人数変更はできません。

※「食事申込確定書」は、「食事申込書」と異なる内容の注文はお受けできません。

※食数を大幅に変更される場合も、対応できない場合があります。